

～ 提出書類入力上の注意事項 ～

※すべての書類に加盟登録団体名を必ずご入力ください。

※参加申込書のファイル名を加盟登録団体名でメール送信をお願いします。

※すべての書類はメール(またはFAX)で提出をお願いいたします。

大会参加資格に関わる提出書類 入力上の注意事項

① 参加申込書（7月9日まで）

- ・団体名は、加盟登録団体名でご入力ください。(すべての書類に同様)
- ・参加する部および編成は、東京都大会実施要項をよく確認し、間違いのないようご記入ください。

■ 出場メンバー

- ・出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技を行う者です。

■ 登録引率者

- ・登録引率者は、次の規定通りに登録することができます。登録以外の方は一般観客となります。
- ・出場メンバーと登録引率者が重複することはありません。

出場メンバー数 (補欠2名含む)	30名以下	10名増えるごとに
登録引率者数	3名	1名追加

※参加費について

団体参加費10,000円（フェスティバルの部は5,000円・オープンコンテストの部は7,000円）と出場メンバー×1,000円を、記入見本に従い、郵便局の「払込取扱票」で指定口座へご入金ください。

大会が開催できるかどうかの決定は7月中旬以降に予定しております。又団体参加費と個人加費はプログラム校正時での人数分を指定された期日（後日お知らせ）までにお振込みください。プログラム校正時以降、人数変更・辞退の場合でも、参加費の納入が必要となります。

② 出場メンバー登録書（7月9日まで）

■ 出場メンバー

- ・出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技を行う者です。
- ・出場メンバー氏名は、必ずその個人に氏名登録の承諾を得た上でご記入ください。
(未成年の場合は、保護者の承諾を得てください。)
- ・氏名記入欄：名字・名前の間に必ずスペースを空けてご記入ください。
- ・構成員番号、年齢、学年を必ずご記入ください。
- ・補欠は氏名を（ ）でくくってください。ここに記入されていない補欠に関しては大会当日の交代はできません。

	出場メンバー	登録引率者	器物搬入出補助員
通行証	協会ワッペン	大会当日配布	大会当日配布
参加者席での観覧	可	可	不可
入場券	不要	不要	必要

※出場メンバーおよび登録引率者は、通行証を着装することで、大会当日出演団体出入り口より入ることができます。また、出演者席にて観覧できます。したがって、入場券は必要ありませんが、一般席に入ることはできません。
入場券についての詳細は後日お知らせいたします。

③プログラム掲載事項、④プログラム用出演メンバー（7月9日まで）

- ・プログラムに掲載が必要と思われる項目のみ入力してください。

※一般社団法人日本バトン協会の団体情報と所属会員一覧のコピー（7月9日まで）

- ・出場メンバーおよび補欠が構成員登録をしているかどうかの確認をします。シクミネット団体管理メニューより「団体情報」と「所属会員一覧」を出力し、必ず出場メンバーに印をつけて提出をお願いします。

※大会当日に使用する曲（8月9日まで）

- ・使用曲はMP3形式で大会事務局までメールで提出をお願いします。
- ・ただし、フェスティバルの部・オープンコンテストの部に関しては、市販のCDの1曲をかけて使用することが可能です。その場合は、大会当日のそのCDをご持参ください。

⑥JASRAC 所定用紙「演奏利用明細書」（8月9日まで）

- ・大会で使用する音源に発生する演奏利用料金は大会本部が負担します。必要事項を記入してメールまたはFAXで提出してください。

※JASRAC 所定用紙「録音利用明細書」（PDF）（8月9日まで）

- ・今回新規の団体はPDFの書類に必要事項を記入してメールかFAXで提出してください。この場合、大会当日に1曲につき220円をお支払いしてください。
- ・以前に取得している団体はそのコピーを提出してください。支払いは不要です。
- ・フェスティバルの部・オープンコンテストの部で市販のCDを使用する団体は提出の必要はありません。

⑦器物申請書（8月9日まで）※フェスティバルの部・オープンコンテストの部のみ

◆器物および器物搬入搬出補助員の申請◆

- ・器物搬入搬出補助員は、次の規定通りに申請することができます。（申請があった団体へは、後日回答を送付します。）
- ・申請が許可された器物搬入搬出補助員は、大会当日配布される通行証を着装することで、自団体演技時間前後のみ出演者の導線と一緒に行動することができます。一般席への入場は、別途入場券が必要です。

器物搬入搬出補助員は3名まで申請可

⑧アンケート（8月9日まで）

⑤音楽著作権使用許諾に関する確認書（8月30日まで）

- ・音源使用許諾を証明する書類をメールまたはFAXで提出してください。
- ・有料の場合は支払領収書の写しも提出してください。
- ・申請中の場合はそれを証明する書類を提出してください。

※日本レコード協会から、新型コロナウイルスの影響による開催内容の変更等を考慮し、催事の開催が確定した段階で請求書が発行されます。許諾証は、使用料をお支払い頂いてからの発行となります。

⑨提出用確認用紙（7月9日まで）

- ・すべての書類を提出する前に確認の意味でチェックを入れてください。

◎ 第41回パトントワーリング東京都大会の実施要項を合わせてよくご確認のほどお願い申し上げます。

提出締め切りは2021年7月9日（金）必着

第41回パトントワーリング東京都大会 大会事務局
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩 1-42-11 中屋ビル 304号室
東京都パトン協会事務局内
E-mail tokyo-bta@tbz.t-com.ne.jp
TEL/FAX 03-6231-4189